令和５年度定住自立圏婚活事業
業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この募集要領は、八代市、氷川町及び芦北町が連携して実施する「令和５年度定住自立圏婚活事業（以下「本業務」という。）」の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

１ 業務の概要

(1) 業務委託名

令和５年度定住自立圏婚活事業

(2) 目的

定住自立圏構想に取組む八代市、氷川町、芦北町が連携し、結婚を望む者が自分にあった相手を見つける機会を提供するとともに、地域の魅力を発信することにより、定住へのきっかけづくりを行う。

(3) 業務内容（契約限度額及び規定の範囲内で自由に企画できるものとする。）

① 婚活イベント及びスキルアップセミナーの開催
② カップル成立者へのフォロー
③ 募集案内及び問い合わせ対応等の事務
④ アンケートの実施及び集計
※ 令和５年度定住自立圏婚活事業業務委託仕様書（以下「委託仕様書」という。）参照

(4) 履行期間

契約締結日から令和６年３月８日（金）まで

(5) 委託価格の上限

１，２００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

２ 実施形式

公募型プロポーザル方式

３ 問い合わせ・書類等の提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係
所 在 地： 〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25
電話番号： 0965-33-4104（直通） ＦＡＸ番号： 0965-33-5125
電子メール： kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

４ 応募資格

次のアからキまでの全ての要件を満たす者とする。

ア 委託仕様書に基づく本業務を履行するノウハウを有し、かつ本業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

イ 八代市と円滑な連絡調整ができる地域に事業所を有していること。

ウ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

エ 八代市における競争入札参加資格を有する者については、参加申込から契約締結までの間において、八代市の指名停止措置を受けていないこと。

オ 直近１年間に、国税及び地方税を滞納していない法人等であること。

カ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

キ 八代市暴力団排除条例（平成２４年条例第２２号）第２条の規定に該当する暴力団又は暴力団員等でないこと。

５ 実施スケジュール

内 容	期 間
公募開始（市ホームページ掲載）	令和５年５月２２日（月）
質問受付	令和５年５月２２日（月）から 令和５年６月　２日（金）午後５時まで
企画提案書・参加申込書等の提出	令和５年５月２２日（月）から 令和５年６月１６日（金）午後５時まで（必着）
一次審査結果の通知	令和５年６月２１日（水）
二次審査	令和５年６月２７日（火）予定
二次審査結果通知・契約締結	令和５年７月上旬～中旬頃

６ 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和５年５月２２日（月）～令和５年６月２日（金）午後５時まで

(2) 質問方法

質問書（様式第５号）に質問事項を記載のうえ、八代市企画政策課まで持参するか、又はＦＡＸ若しくは電子メールで送付し、電話での確認を必ず行うこと。電話のみでの質問は受け付けない。

なお、質問書には、回答を受ける担当者の連絡先（社名、部署、担当者氏名、電話番号、ＦＡＸ番号、電子メールアドレス等）を記載すること。

(3) 提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係　（※上記３と同様）

(4) 回答

質問に対する回答は、事務的な事柄を除き、令和５年６月９日（金）までに八代市ホームページに掲載する。

(5) 説明会

本プロポーザルに関する説明会は実施しない。

７ 企画提案書・参加申込書等の提出方法

(1) 受付期間

令和５年５月２２日（月）から令和５年６月１６日（金）午後５時まで（必着）

(2) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、八代市企画政策課まで持参又は郵送により提出すること。持参による提出は、土曜、日曜、祝日を除く平日の午前８時３０分から午後５時までとする。

(3) 提出書類･････････【各８部提出】

①企画提案書（任意様式）

②参加申請書（様式第１号）

③業務・活動実績調書（様式第２号）

④業務実施体制調書（様式第３号）

⑤配置予定調書（様式第４－１、４－２号）

⑥業務工程表（任意様式）

⑦見積書及び積算内訳書（任意様式）

※見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を記載すること。

企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。

⑧国税及び地方税を滞納していないことがわかる証明書等　※原本１部、写し７部提出

(4) 提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係　（※上記３と同様）

８ 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

９ 審査方法

企画提案の審査は、八代市、氷川町及び芦北町の担当課長及び担当により「審査基準」に

基づき委託事業者を選定する。ただし、提示金額が委託価格の上限を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(1) 一次審査（書類審査）

ア 審査内容

参加申請が４者以上あった場合は、八代市企画政策課において、企画提案書等を審査し、上位３者を二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）参加事業者に選定する。

なお、参加申請が４者に満たない場合であっても一次審査を行い、全事業者を二次審査参加事業者とする。

イ 審査結果

審査結果は、令和５年６月２１日（水）までに参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

なお、審査結果等についての質問や異議申し立ては、一切受け付けない。

(2) 二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

ア 実施日

令和５年６月２７日（火）予定　※詳細は別途通知する。

イ 出席者

３名以内とし、プレゼンテーションを行う者は本業務に携わる管理責任者とする。

ウ 審査内容

参加事業者からのプレゼンテーション（２０分以内）及び企画提案書等に関する質疑応答（１０分以内）を実施し、提案内容の審査を行うものとする。

ただし、６０点を合格基準点とし、合格基準点に満たない提案者は選定の対象としない。最高得点者が複数ある場合は、見積額が低いものを受託候補者として選定し、二次審査の得点が同点かつ見積額が同額の場合は、一次審査の得点が高いものを受託候補者として選定する。

エ 審査結果通知

審査結果は、二次審査から１週間以内に参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

なお、審査結果等についての質問や異議申し立ては、一切受け付けない。

オ その他

・プロジェクター、スクリーン及びケーブル（ＰＣとプロジェクターをつなぐもの）は会場に用意するが、その他必要な機材は参加事業者が持参し、機材の操作を行うこと。

・公平性確保のため、参加事業者は他の参加事業者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

・参加事業者のプレゼンテーション順については、書類の受付順とする。

・プレゼンテーションは非公開とする。

１０ 参加申込者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合

エ 審査の公平性を害する行為があった場合

オ 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、定住自立圏婚活事業業務受託候補者選定委員会委員長が失格であると認めた場合

１１ 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号によるものとする。

ア 提出書類の著作権は、参加申込者、企画提案書等提出者に帰属する。ただし、八代市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

イ 提出書類は一切返却しない。

ウ 企画提案書等の提出期限後は、記載された内容の修正又は変更を認めない。

１２ 契約

本プロポーザルの審査結果に基づき、八代市は受託候補者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調製のうえ、契約を締結するものとする。

ただし、選定した者が、地方自治法施行令第167 条の４第１項又は第２項の規定する者に該当することになった場合は、契約を締結しない。この場合は次点者を受託候補者として繰り上げる。

１３ 留意事項

(1) 本プロポーザルの応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(2) 業務を遂行するにあたり知り得た情報について、八代市の許可なくして外部に漏らしてはならない。

(3) 当該契約にあたり、企画提案内容（見積書含む）を持って、そのまま契約をするとは限らない。

以上

別紙

審査基準

一次審査（書類審査）

審査項目	評価基準	配点
1　業務内容	・仕様書で示す業務内容がすべて記載されているか。 ・提案内容は具体的に記載されているか。	30
2　業務工程	・準備に係る工程も含め、適切に記載されているか。	20
3　実施体制	・業務を遂行するために、管理責任者や担当者が適正に配置されているか。	20
4　業務実績	・同種または類似業務の実績が十分に記載されているか。	10
5　経費見積	・積算内容が適切に記載されているか。 ・見積額は企画内容等に比して適切なものか。	20
合　　計		100

二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

審査項目	評価基準	配点
1　基本的な考え方	・企画内容が発注者の目的に合致しているか。	10
2　参加者募集	・独自のネットワークを持っているなど、参加者を集めやすい募集方法、時期、時間、料金設定などを考えているか。	15
3　実施内容	・イベント等の内容が明確に示されているか。 ・地域の特色を活かした内容となっているか。	15
	・参加男女が交流する機会が多くなるプログラムが設定され、カップル成立に繋がるより高い事業効果が見込まれる内容となっているか。	20
	・工夫やアイデアが豊富で、参加者に魅力ある内容となっているか。	15
	・天候の変化への対応を考慮した内容となっているか。	5
4　業務計画の妥当性	・業務工程は実行性の高い設計となっているか。	10
5　業務遂行能力	・業務の実施体制は十分に整っているか。 ・事業遂行能力が十分あると認められるか。	10
合　　計		100